

倉吉市放課後児童クラブ利用料預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）収入

取扱金融機関 御中

※倉吉市提出用（金融機関持込不可）

申込日 令和 年 月 日

依 頼 区 分	1 新規（追加）	下記の口座振替について裏面の事項を確認のうえ、依頼します。
	2 変更	下記の口座振替について契約を変更したいので、依頼します。
	3 取消（廃止） <small>※ゆうちょ銀行引出し</small>	下記の口座振替について指定預(貯)金口座から納付していましたが、取消します。

フリガナ					住 所
納入義務者氏名 (保護者)					
	生年月日	昭・平 年 月 日	電話番号	() -	
フリガナ					住 所
口座名義人					
	生年月日	昭・平 年 月 日	電話番号	() -	

振替金融機関名（記入および○で囲んでください）

銀行・農協・金庫

本店（所）・支店（所）・出張所・代理店

ゆうちょ銀行以外の金融機関又は、ゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

ゆうちょ銀行 以外の金融機関	金融機関コード・店番号				預金種別（該当に○）		口座番号（右詰め）								
							1 普通	2 当座							
ゆうちょ銀行	金融機関コード				記号（6桁目がある場合は※へご記入ください）				番号（右詰め）						
	9	9	0	0						※					
払込先加入者名				倉吉市会計管理者				払込先口座番号				01330-2-960778			

振替対象科目	契約種別 コード	納付方法	必要事項				振替開始月（中止月） <small>※ゆうちょ銀行引出し</small>	振替（払込）日
放課後児童クラブ 利用料	30	月別納付	クラブ名 児童氏名				年 月から	毎月 26 日

金融 機 関 使 用 欄	不備返却事由	金融機関使用欄		
	1. 現金取引なし 2. 通帳事項等相違 (店名、預金種目、口座番号、 口座名義) 3. 印鑑相違 4. その他	(検印)	(印鑑照合)	(受付)

【不備返却先】〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町 2 丁目 253-1 倉吉市役所 こども支援課 電話(0858)-22-8100

(確約事項)

1. 納入義務者の納付書、又は磁気媒体に記録された振替金額が倉吉市から貴店に送付されたときは、私に通知することなく、指定口座から納付書に記載された金額、又は磁気媒体に記録された振替金額を振替えのうえ納付してください。なお、この場合、預(貯)金通帳、同払戻請求書の提出、又は小切手の振り出しは一切これを省略させてください。
2. 領収書の発行は不要としてください。
3. 指定預(貯)金口座の残高が、振替日において納付書に記載の金額、又は磁気媒体に記録された振替金額に満たないときは、私に通知することなく、納付書等を市に返却されても異議はありません。
4. この契約を変更・取消（廃止）するときは、私から貴店に書面により届出ます。また、貴店または市が必要と認めたとき（1年以上振替不能が続いたとき、この契約に係る振替内容の変更に伴い別途口座振替依頼書が提出されたときなど）は、私に通知することなくこの契約を解除されても異議はありません。
5. この契約は、口座振替取消（廃止）依頼書の提出、又は預(貯)金口座の解約をしない限りさらに1年間継続してください。なお、以後も同様としてください。
6. この口座振替について紛議が生じても、貴店及び市の責めによる場合を除き、貴店及び市には迷惑をかけません。
7. 依頼書が市の振替処理期限日までに未着で、記入された振替開始希望月からの振替えが開始できない場合、納付書等を私あてに送付されるか、又は変更前の口座で振替えをされても差し支えありません。
8. 私が納付すべき料を口座名義人の指定口座から振替えることについては、口座名義人の了解を得ているので、このことによる紛議の責は私が負うものとして取り扱って差し支えありません。
9. 振替日は原則として科目の指定された日としてください。（振替日が金融機関休業日のときは翌営業日）
10. 当該納入義務者に係る過誤納金の還付について、当口座への振込みを承諾します。
11. ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。